

# 医療費助成制度のお知らせ

問 保険医療課 ☎56-0617

HPを見る (記事ID 180)



## 「子ども医療費受給者証」の有効期間が終了していませんか

HPを見る (記事ID 466)

「子ども医療費受給者証」の有効期間が終了した後、障害者医療、母子・父子家庭医療の受給資格がある場合は、引き続き助成を受けられますので、受給者証の申請手続きをしてください。

### ● 障害者医療 (記事ID 463、465) HPを見る HPを見る

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級などをお持ちの人

### ● 母子・父子家庭医療 (記事ID 461) HPを見る

市遺児手当などの対象世帯で、所得制限の範囲内である場合

## 精神障がいにかかる入院医療費の自己負担額を支給します

HPを見る (記事ID 467)

精神保健および精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障がいの入院治療にかかる医療保険適用分の自己負担額を全額支給します。

### 【支給申請に必要なもの】

- 医師の診断書 (当該精神障がいの治療による入院であることおよびその入院期間が明記されているもの)
- 精神病床での入院治療により自己負担した医療費の領収書
- 健康保険証
- 本人名義の通帳
- 加入保険から高額療養費等が支払われる場合は、その支払証明書
- 認め印 (朱肉を使用するもの)

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

HPを見る (記事ID 462)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、65歳以上で次のような障がいがある人は、申請して認定されると後期高齢者医療制度に加入することができます。

- 身体障害者手帳1～3級のいずれかに該当する人
- 療育手帳 A 判定の人
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級に該当する人
- 身体障害者手帳4級の音声機能または言語機能の障がいにかつ該当する人
- 身体障害者手帳4級の下肢障害 (1号…両下肢のすべての指を欠くもの、3号…1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの、4号…1下肢の機能の著しい障害) のいずれかに該当する人

## 健康保険証に変更があったときは届出を

下記の医療費受給者証を使用している人で健康保険証の種類や記号番号などに変更があった場合は、新しい保険証、受給者証を持って届出してください。

- 子ども医療費受給者証
- 障害者医療費受給者証
- 母子・父子家庭医療費受給者証
- 自立支援医療受給者証 (精神通院)



## 職場の健康保険 (またはその扶養) に入ったら、国民健康保険は使えません!

HPを見る 問 保険医療課 ☎56-0618 (記事ID 9994)

職場の健康保険 (またはその扶養) に入っても、すぐには保険証は交付されません。職場の保険証が届くまでの間、手元に国民健康保険 (国保) の保険証があっても、それを提示して病院にかかることはできません。

受診の際は、病院の窓口で職場の健康保険に加入したことを伝えてください。すでに、国保の保険証で受診してしまった場合でも、病院での精算ができる場合もありますので、すみやかに病院へ申し出てください。病院での手続きが間に合わなかった場合は、医療費を本市に返還していただけます。

また、職場の健康保険に入ったら、国保の喪失手続きが必要です。職場の保険証のコピーと国民健康保険資格喪失届、国保の保険証を保険医療課へ提出してください。喪失届は市 HP からダウンロードできます。

## 4月7日 (日)、21日 (日) は投票へ出かけましょう

問 市選挙管理委員会 (行政課内) ☎56-0605 (記事ID 4161、4178)

HPを見る HPを見る



「選挙の案内状」は投票日まで世帯ごとに届きます。この案内状がなくても投票できますが、投票の事務をスムーズにするため、該当の投票所に案内状をお持ちください。なお、候補者が定数 (愛知県議会議員 1 人、長久手市議会議員 18 人) を超えなければ無投票となります。

	愛知県議会議員一般選挙	長久手市議会議員一般選挙
投票日時	4月7日(日) 7:00～20:00	4月21日(日) 7:00～20:00
投票日に投票所へ行けない場合	期日前投票ができます。案内状 (裏面) にある「宣誓書」を事前に記入しておくともスムーズに投票できます。 <b>場 市役所西庁舎2階 第7会議室</b>	
選挙期間中、市内にいない場合	3月30日(土)～4月6日(土) 8:30～20:00	4月15日(月)～20日(土) 8:30～20:00
	滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。	

※愛知県議会議員一般選挙については、県外へ転出すると投票できません。

長久手市議会議員一般選挙については、市外へ転出すると投票できません。